### 第1回北竜町議会定例会 第3号

#### 平成28年3月11日(金曜日)

#### ○議事日程

- 1 諸般の報告

2 委員会報告 予算審査特別委員会審査報告

- 議案第23号 北竜町介護保険条例の一部を改正する条例の一部 改正について
- 議案第24号 北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域 密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を 定める条例の一部改正について
- 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について(老人 福祉センター)
- 議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について(老人 憩の家)
- 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について(みの りっち北竜)
- 議案第28号 平成28年度北竜町一般会計予算について
- 議案第29号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計予算に ついて
- 議案第30号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計予算に ついて
- 議案第31号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算 について
- 議案第32号 平成28年度北竜町介護保険特別会計予算につい
- 議案第33号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別 会計予算について
- 議案第34号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排 水処理事業特別会計予算について
- 議案第35号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計予算につい 7
- 3 閉会中の所管事務調査について
- ○追加日程

### 1 意見書案第1号 介護報酬の再改定を求める意見書について

# ○出席議員(8名)

 1番 北 島 勝 美 君
 2番 藤 井 雅 仁 君

 3番 小 松 正 美 君
 4番 佐 光 勉 君

 5番 小 坂 一 行 君
 6番 松 永 毅 君

 7番 山 本 剛 嗣 君
 8番 佐々木 康 宏 君

### ○欠席議員(0名)

### ○出席説明員

町			長	佐	野		豊	君
副	町	ſ	長	竹	内	範	行	君
教	育		長	本	多	<del>_</del>	志	君
総	務	課	長	井	上		孝	君
企	画 振	興 課	長	高	橋	利	昌	君
住	民	課	長	中	村	道	人	君
建	設	課	長	大	矢	良	幸	君
産	業	課	長	有	馬	_	志	君
農 事	業 務	· 員 局	会 長	山	田	英	喜	君
教	育	次	長	南		秀	幸	君
슺	計管	理	者	続	木	敬	子	君
地 セ	域 包 ン タ		援 長	藤	井	政	信	君
永	楽	園	長	杉	山	泰	裕	君
代	表 監	査 委	員	長 谷	JII	秀	幸	君
教	育 委	員	長	竹	林	信	幸	君
農	業 委	員 会	長	橋	本	勝	久	君

### ○出席事務局職員

事 務 局 長 山 田 伸 裕 君 書 記 梨 君 糸 谷 生 書 記 東海 林 孝 行 君

#### ◎開議の宣告

○議長(佐々木康宏君) ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### ◎日程第1 諸般の報告

○議長(佐々木康宏君) 日程第1、諸般の報告を行います。

平成28年第1回議会定例会は、3月8日から開会されております。町長から提出された案件中議案第23号から議案第35号までの審議は、予算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第2 委員会報告第1号

○議長(佐々木康宏君) 日程第2、委員会報告第1号、議案第23号から議案第35号までを議題といたします。

予算審査特別委員長から審査の結果を報告願います。

山本予算審査特別委員長。

○予算審查特別委員長(山本剛嗣君) 平成28年度会計予算審查特別委員会報告書。

平成28年3月9日、第1回定例会において本特別委員会に付託された議案第23号から議案第35号までの13件については、3月9日から10日までの2日間にわたり、それぞれ所管担当部局の説明をいただき、審査を行ったところであります。

平成28年度予算は、任期満了によります北竜町長選挙が執行される中、第1回定例会に提出された新年度予算は政策予算を除く骨格予算の審査となったところであります。

審査結果として、口頭による意見を2点申し上げて、原案どおり可決すべきものと決定 いたしました。

口頭意見といたしまして、1つ、ふるさと納税は約2万4,000件もあることから、 ふるさと納税者に対し北竜町の魅力発信等において人口交流の増加を目指し、具体的な具 体策を新年度予算に示されたい。2つ目、ひまわりバンク育成基金、国保会計財政調整基 金、北竜町ふるさと応援基金について、平成28年度以降における具体的な対応策を示さ れたい。

以上でございます。

○議長(佐々木康宏君) 各委員、つけ加えることはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 予算審査特別委員長の報告が終わりました。 この際、理事者において発言があればこれを許します。 佐野町長。

○町長(佐野 豊君) 予算審査特別委員会に付託されていました議案第23号から議案第35号まで、新年度予算に係る議案5件と平成28年度一般会計予算並びに7特別会計予算について、ただいま山本予算審査特別委員会委員長より口頭による意見2件を付して可決するとのご報告をいただきました。予算審査特別委員会での慎重なるご審議をいただき、議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。なお、いただきました口頭意見につきましては、十分検討をしてまいりたいと考えております。小さな町であっても、人口が少なくなっても、住む人が活力に満ちあふれて心豊かに光り輝くまちづくりに全力で努力をしてまいりますので、議会のさらなるご支援をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長(佐々木康宏君) 質疑、討論を省略し、採決をいたします。

議案第23号から議案第35号まで、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

#### (賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 挙手多数です。

よって、議案第23号 北竜町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第24号 北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正については、原案どおり可決されました。 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について(老人福祉センター)は、原案どおり可決されました。

議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について(老人憩の家)は、原案どおり可決されました。

議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について(みのりっち北竜)は、原案 どおり可決されました。

議案第28号 平成28年度北竜町一般会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第29号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第30号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第31号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第32号 平成28年度北竜町介護保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第33号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算については、

原案どおり可決されました。

議案第34号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第35号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計予算については、原案どおり可決されました。

◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

- ○議長(佐々木康宏君) 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。 局長。
- ○事務局長(山田伸裕君) (朗読、記載省略)
- ○議長(佐々木康宏君) 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時09分 再開 午後 3時10分

- ○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
  - ◎日程の追加について
- ○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 意見書案第1号

○議長(佐々木康宏君) 追加日程第1、意見書案第1号 介護報酬の再改定を求める意 見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、小松議員。

○3番(小松正美君) 介護報酬の再改定を求める意見書(案)。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣であります。

平成27年4月より実施された介護報酬は、介護サービスの充実にプラス0.56%、 処遇改善プラス1.65%を除くとマイナス4.48%の大幅な改定となりました。施設 関係では特別養護老人ホームが基本報酬で5%を超える引き下げ幅となり、小規模デイサ ービスでは約10%、予防通所介護・予防通所リハビリに至っては20%を超えるマイナ ス改定となっており、事業の継続が困難になるほどの下げ幅となっております。

全国各地では、すでに「採算」の合わない事業所の閉鎖・撤退がはじまっており、地域 によっては介護報酬の引き下げが住民から介護サービスを奪う事態となっています。

以上の趣旨から、次の事項について要望いたします。

1つ、早期に介護事業所と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬のマイナス改定を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成28年3月11日。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。 意見書案第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号 介護報酬の再改定を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎閉会の議決

ご異議ございませんか。

○議長(佐々木康宏君) 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。 したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これに

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

## ◎閉会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日の会議を閉じます。 これで平成28年第1回北竜町議会定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員